

平成30年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【愛知県豊川市】

平成30年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制

不就学の外国人の子供に対する日本語・教科指導、学習習慣の確保に係る指導のための教室の開設

教室名: 豊川市こぎつね教室(平成24年11月に常設の教室として設置)。

場 所: 豊川市諏訪3-133 豊川市プリオビル 5F

開室期間: 土、日及び年末年始を除く、月曜日から金曜日まで

職 員: コーディネーター兼指導員1名

日本語指導員 2 名

送迎運転手兼指導補助1名(送迎のない時間は指導補助。)

ボランティア: 約6名(1日1名程度)

対 象: 外国にルーツのある小中学校相当の子供・小学校入学まで6箇月以内の子供に対して日本語指導及び教科指導を実施。

在籍者数: 60名(今年度入室50名、昨年度からの継続10名)

2. 具体の取組内容

教室には當時20名程の児童・生徒が在籍。基本的には小学生と中学生、小学校入学前の子供のグループに分け、それぞれのグループで1名の指導員が授業を行いました。無償ボランティアが指導補助に入る場合に、必要に応じて個別指導も行いました。授業内容としては、小学生や小学校入学前の子供らは初期の日本語指導が主であり、平仮名・カタカナの読み書き、日常で使用する語彙集を指導計画に沿って進めました。中学生らは、それより発展し、日本語文法の理解や運用、日常会話の習得に力を入れました。

地域社会との交流としては、地元農家等の協力を得て、6月のさつまいもの苗植えから10月中旬の収穫、焼きいも体験までを行い、貴重な体験となりました。

12月には、保護者や地域の方等を呼び、成果発表会、お楽しみ会を行い、教室の活動内容の周知を図りました。

その他には、アダプトプログラムとして、定期的に近くの豊川公園のゴミ拾いなどの清掃活動を行ったり、4月のお花見、7月の七夕、2月の節分、3月のひな祭り等、日本の行事に関する活動を行ったりしました。

3. 成果と課題

成果として、今年度在籍者数60名(昨年度からの継続は10名)のうち、教室入室時に不就学であった児童生徒を全員市内の小中学校に入学させることができました(平成31年4月入学予定の児童生徒も含む)。

入学した児童生徒らは、必要に応じて継続して午後からは教室で学ばせ、学校生活で適応ができるようになるまで指導を行いました。入学後は、必要に応じて学校に訪問や連絡をするなどし、日本語指導だけでなく、気持ちの面でもフォローできるよう配慮しました。結果、教室卒室後、保護者の都合で市外等へ転出した者を除いては、児童生徒らは各学校で適応し、通学を続けています。

学習成果では、入室時に日本語が全く分からず、知らないというゼロレベルだった児童生徒は在籍者50名中45名でした。

児童生徒らの学年や個人差はあるものの、平仮名・片仮名の読み書きから漢字、簡単な日常会話へと学習を進めていくことができ、ほとんどの児童生徒が6箇月の期間内に卒室することができました。また、各学校から多くの外国人児童生徒が計算が苦手であるという声を耳にすることから、昨年度に引き続き今年度も教室の休憩時間10分のうちの5分ほどを活用し、各児童生徒のレベルにあった計算問題を取り組む「さんすうの時間」を実施しました。効果は着実に出ており、少しでも早く学校生活に順応できるよう、今後も続けていきたいと考えています。

今年度も昨年度以上に教室に通う外国人の児童生徒数が増加しています。新しく入国してくる日本語がゼロレベルの子供も増えています。それらはブラジル国籍の子供がほとんどですが、ベトナム、フィリピン、インドネシアなどの最近増加している東南アジアの国籍の子供も入室してくるようになりました。また、昨年度から目立つ通室する子供の低年齢化と併せて、今年度は中学生相当の年齢の子供も増えており、プレスクールから中学生までの年齢の子供が満遍なく在籍する教室の受入限度いっぱいの状態が一年間続きました。

昨年度から続く外国人市民の増加が今年度はさらに加速しており、それは4月からの入管法改正に伴い来年度も続くことは明らかです。こぎつね教室に入室する子供の増加も最近の入室申し込み状況から予想ができ、現在の受け入れ態勢で全ての子供がスムーズに入室できるか不安な状況になっています。今後もより一層教育委員会や学校、保護者との連絡調整を密にしてスムーズな入卒室を行うとともに、より効率良く、多くの子供を受け入れができる教室の運営方法を工夫していくことが課題となっています。

4. その他(今後の取組等)

前述の課題に対して、今後も引き続きボランティア指導員の増加等受け入れ態勢の強化を図っていくとともに、教育委員会や市内小中学校の外国人指導助手、外国人児童生徒担当教諭、保護者との連絡調整を密に図り、児童生徒のスムーズな入卒室に努めています。

また、今後の取組予定としては、3月に入ってから試して効果を実感しているパソコンとプロジェクターを使った大画面での大人数での授業を積極的に取り入れるなどし、少しでも大人数の子供が一度に勉強できる機会を増やし、より多くの子供を受け入れができる教室の運営方法を工夫していくことを考えています。

※ 框は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない。)